

令和3年加美町議会第5回臨時会会議録第1号

令和3年6月29日（火曜日）

---

出席議員（17名）

1番	尾出弘子君	2番	佐々木弘毅君
3番	柳川文俊君	4番	味上庄一郎君
5番	早坂伊佐雄君	6番	高橋聡輔君
7番	三浦又英君	8番	伊藤由子君
9番	木村哲夫君	10番	三浦英典君
11番	沼田雄哉君	12番	一條寛君
13番	伊藤信行君	14番	佐藤善一君
15番	米木正二君	16番	伊藤淳君
17番	早坂忠幸君		

---

欠席議員（なし）

欠員（なし）

---

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
副町長	高橋洋君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	相澤栄悦君
企画財政課長	武田守義君
ひと・しごと推進課長	橋本幸文君
町民課長	浅野仁君
税務課長	塩田雅史君
産業振興課長	尾形一浩君
産業振興課参事 兼課長補佐	阿部正志君
建設課長	長田裕之君
保健福祉課長	大場利之君

小野田支所長	大和田恒雄君
宮崎支所長	猪股繁君
総務課参事兼課長補佐	遠藤伸一君
教 育 長	早坂家一君
教育総務課参事 兼課長補佐	伊藤一衛君
生涯学習課長 兼スポーツ推進室長	浅野善彦君
代表監査委員	小山元子君

---

事務局職員出席者

事務局 長	内海 茂 君
次長兼議事調査係長	青木成義君
主幹兼総務係長	渡邊和美君
主 事	鈴木智史君

---

議事日程 第1号

- 第 1 会議録署名議員の指名
  - 第 2 会期の決定
  - 第 3 議案第54号 加美町宮崎温泉施設等条例の一部改正について
  - 第 4 議案第55号 和解及び損害賠償の額の決定について
- 

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第4まで

午前10時00分 開会・開議

○議長（早坂忠幸君） 皆さん、おはようございます。本日は大変ご苦労さまです。

会議に先立ちまして、議員各位並びに執行部の皆様に申し上げます。

本議会はクールビズ対応のため、今会期中はノーネクタイとし、上着の脱衣を許可いたします。

ただいまの出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、これより令和3年加美町議会第5回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（早坂忠幸君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、9番木村哲夫君、10番三浦英典君を指名いたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

○議長（早坂忠幸君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本議会の会期については、本日1日間にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日間と決定いたしました。

---

#### 日程第3 議案第54号 加美町宮崎温泉施設等条例の一部改正について

○議長（早坂忠幸君） 日程第3、議案第54号加美町宮崎温泉施設等条例の一部改正についてを議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 皆さん、おはようございます。よろしく願いいたします。

それでは、議案第54号加美町宮崎温泉施設等条例の一部改正についてご説明申し上げます。

本案件は、宮崎地区陶芸の里ゆ〜らんど内の緑地広場にあるテニスコートをドッグランに利

活用することに伴い、使用料金を設定するものです。

テニスコートについては、老朽化したこともあり、ここ数年利用者がほとんどいないことから、指定管理者である加美町振興公社において有効活用方策について検討してまいりました。その結果、犬連れのお客さんが増えている状況等を踏まえ、話題性と愛犬家のニーズが見込まれることなどから、ドッグランとして活用することになりました。

町といたしましては、公社の申出を受け、内容を協議し、また議会からのご指摘を踏まえ、施設利用料及び運用内容を定めたところです。つきましては、ドッグランとして活用することにより、ゆ〜らんの活性化と交流人口の拡大を図るため、加美町宮崎温泉施設等条例の一部を改正するものです。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。4番味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） おはようございます。

ドッグランの仕様については以前からの説明で分かっておりますけれども、コテージの宿泊利用者でペットを連れてきた場合、この場合コテージのほうにも、私聞くとところによると、何棟かあるコテージのうちペットも宿泊可というコテージがあったやに聞いておりましたが、この辺、今後そのコテージでペットも一緒に宿泊できる棟数を増やす予定はありますか。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事兼課長補佐（阿部正志君） 産業振興課参事でございます。おはようございます。よろしく願いいたします。

ただいま4番議員さんからのご質問でございますが、現在ゆ〜らんのほうには5棟のコテージがございます。今回ご承認をいただきました際には、2棟をペット可能のコテージとして利用させていただくところでございますが、あと今後のお客さんからのニーズなども踏まえながら棟数を増やすか、2棟のままいくかは調整していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） そのペット連れの宿泊客限定ならいいんですけども、例えば5棟のうち、ペット連れでなくても宿泊したいということで、空いているところがペット可のコテージしか空いていなかったという場合、今アレルギーの問題とか様々考えられると思うんですが、その辺のところの予防策、清掃は利用者が責任を持ってしていくということもあるだろうし、

職員が宿泊終わった後に清掃もするとは思いますが、こういったアレルギー問題というのも今騒がれておりますので、そういったところどのようにお考えでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事兼課長補佐（阿部正志君） 産業振興課参事でございます。

ただいま4番議員さんからありましたとおり、アレルギーというものも心配されますし、お子様連れで、その辺の説明などはチェックインの際には、ゆ〜らんのほうからお客さんのほうには十分伝えるように、宿の約款なども定めさせていただいております。

あと、清掃のほうもですが、ペットも入るといことで、その辺は清掃の職員さん方とゆ〜らんのほうで十分協議をして、清掃の内容なども定めていると聞いておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） 一番はアレルギーもそうですけれども、においでですね、ペットの場合。そういったところが影響して、例えばドッグランの利用客は増えたけれども、コテージの利用客が減ったということになると本末転倒になりますので、この点については十分清掃にも重点を置いていただくようお願いしたいと思います。

以上です。答弁あれば。

○議長（早坂忠幸君） 答弁いいですか。（「はい」の声あり）

その他質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を結びいたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第54号加美町宮崎温泉施設等条例の一部改正についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、議案第54号加美町宮崎温泉施設等条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第4 議案第55号 和解及び損害賠償の額の決定について

○議長（早坂忠幸君） 日程第4、議案第55号和解及び損害賠償の額の決定についてを議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第55号和解及び損害賠償の額の決定についてご説明申し上げます。

本案件は、令和3年5月1日午前10時45分頃、加美町字北原19番地1地内の町道小瀬北の口線において、本町会計年度任用職員が公用車を運転中、前方不注意により路肩を逸脱し、相手方所有のブロック塀を損傷させたものです。

本事故により、相手方に損害を与えたことに対しまして、過失割合が町100%により賠償額が決定したものであります。和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定に基づきまして、議会の議決をお願いするものであります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。4番味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） ブロック塀の補修に48万6,200円、大分大きく損傷したのかなというふうな印象を持つんですが、このときの町の職員にけがはなかったのかどうか。

それから、どの程度そのブロックも、どの程度の損傷だったのか、ちょっと詳細詳しくあればお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） 総務課長でございます。

まず、運転をしておりました会計年度任用職員につきましては、おかげさまでけが等はございませんでした。

あと、ブロック塀につきましては、ちょうど脱輪をいたしまして側溝になっているんですね。側溝に車が落ちてしまったときにブロック塀に傷をつけて、上4段ぐらいブロック塀が、ブロックが4段、上の部分、4段部分に損傷を与えて、そこを新しいブロックに積み直したというような内容でございました。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） そのブロック塀、崩れたかどうかというのは分からないですよ。年数もたっていれば経年劣化ということもあると思うんですけども、このところ専決処分とかでいろいろ、時々出てきますので、以前にも申し上げましたけれども、職員の運転についてはしっかりと安全運転で、それから昨日千葉のほうでも大変な事故ありましたので、飲酒運転はまさかないと思いますけれども、そういったところは注意を促していただきたいと思います。

これも要望です。

○議長（早坂忠幸君） 答弁はよろしいですね。

その他質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第55号和解及び損害賠償の額の決定についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、議案第55号和解及び損害賠償の額の決定については原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本臨時会に付議された案件の審議は全て議了いたしました。

これで、令和3年加美町議会第5回臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午前10時13分 閉会

---

上記会議の経過は、事務局長内海 茂が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年6月29日

加美町議会議長 早坂 忠幸

署名議員 木村 哲夫

署名議員 三浦 英典